

平成26年度版

まちづくり

ハンドブック

第1部

今年度の取り組み 1ページ

今年度新たに取り組む事業や、これまでの内容をさらに充実させる事業を中心にピックアップし、目的ごとに分類しています。また、町民のみなさんに身近な行政情報を、トピックとして掲載しています。

第2部

行財政の状況 17ページ

歳入・歳出規模や貯金・借金残高などの町の財政状況を、用語の解説などを交え、グラフや表で説明しています。また、全国共通の財政指標を他の市町村と比較することで、現在の町の財政状況を相対的に把握することができます。

群馬県みなかみ町

Community Activation
Handbook 2014-15

はじめに

町では、第1次みなかみ町総合計画で定める将来像「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ」をめざして、まちづくりに取り組んでいます。

この冊子は、町が取り組んでいる事業や町の行財政状況、町民のみなさんが負担する税金や料金がどのようにまちづくりに使われているのかなどを知っていただくことを目的に作成しています。

「第1部 今年度の取り組み」では、まちづくりの目標を達成するために新たに取り組む事業や、内容をさらに充実させる事業を中心にピックアップしています。

「第2部 行財政の状況」では、グラフや表を使い、専門的な用語に解説を交えるなど、現在の町の行財政状況を、なるべくわかりやすく掲載しています。

今後も、町民のみなさんとの情報共有をさらに進め、透明性の高い行政運営をめざし、限りある財源を効果的・効率的に執行することに努めます。

平成26年11月

※ さらに詳しく知りたい方は、町のホームページに掲載されている、「行政経営方針と当初予算の概要」や予算書などを参照してください。

みなかみ町公式ホームページ
<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

第1部

今年度の取り組み

| | | ページ |
|----|------------------------------|-----|
| 1 | 子どもを健やかに産み育てられるように | 2 |
| 2 | 誰もが健康で暮らせるように | 4 |
| 3 | 誰もが安心して安全に暮らせるように | 5 |
| 4 | 町内を円滑かつ便利に移動できるように | 6 |
| 5 | 良好な住環境で快適に暮らせるように | 7 |
| 6 | 自然環境を保全するために | 8 |
| 7 | 魅力と活力ある観光地をつくり多くの人に訪れてもらうために | 10 |
| 8 | 安心して効率よく農林業を営めるように | 11 |
| 9 | 交流と協働を軸としたまちづくり事業を展開するために | 12 |
| 10 | 移住定住を促進するために | 13 |
| 11 | 小・中学生が心豊かで健やかに育つために | 14 |
| 12 | 誰もが快適な環境で主体的に学べるように | 15 |
| 13 | 住民とともにまちづくりをするために | 16 |

今年度の
取り組み

1

子どもを健やかに 産み育てられるように

1

子育て家庭が住宅を 新築する費用を補助します。

子育て世代の定住化を促進し地域の活性化を図るため、子育て家庭が住宅を新築する費用の一部を補助しています。

■対象者

町内に住所があるか新築後6か月以内に転入できる方で、中学生以下の子どもか妊婦がいる世帯の方

■対象工事

町内施工業者による住宅の新築工事

■補助額

対象工事費の10%(上限100万円)

■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

2

子育て世帯臨時特例給付金を 支給します。

消費税率引上げによる子育て世帯への影響を緩和するための、国の政策による臨時的な給付措置です。対象者は町子育て健康課での申請が必要になります。

■対象者

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方。

■対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童

■給付額

対象児童一人につき1万円

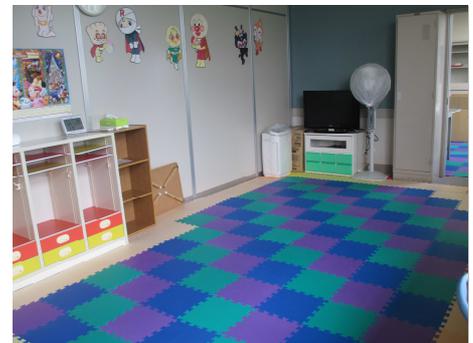
■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

3

病後児保育を利用できます。

子育て支援の一環として、病気の回復期間にあるお子さんをにいはるこども園内に設けた専用の保育室で、看護師・保育士が平日7時30分から18時30分までの間お預かりします。



▲にいはるこども園内の病後児保育室

■対象児童

- ・町内に住む1歳から小学3年生までの児童
- ・町外に住んでいても、町内の幼稚園や保育園に通園している児童

■利用方法

病気、外傷等の治療中で、保育園や学校などの集団生活で1日過ごすことが困難な状態であり、保護者がやむを得ない事情により家庭での看護が困難な場合に医師の許可を得て、ご利用できます。予約制のため利用日の2日前までに申込みが必要です。

■利用料金

1日食費込み 1,000円

■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

4 入学支援金を支給します。

町では、子どもの小中学校入学時に必要な学用品等の購入費負担を軽減するために、支援金を支給しています。

- 入学時支給額
 - 小学校 20,000円
 - 中学校 40,000円
- 問い合わせ先
 - 子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

5 出産祝金を支給します。

町では、次世代を担う子どもの出生を祝福するとともに、その健やかな成長を願って、出産祝金を支給しています。

- 支給額
 - 第1子 70,000円
 - 第2子 70,000円
 - 第3子以降 150,000円
- 問い合わせ先
 - 子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

6 ファミリー・サポート・センターを充実します。

ファミリー・サポート・センターは、仕事と育児の両立を支援するため、一時的・臨時的な育児のニーズに応えるもので、育児の援助を受けたい人(おねがい会員)と行いたい人(まかせて会員)からなる会員組織です。会員による相互援助活動の調整などをアドバイザーが行います。



- 相互援助活動の例
 - ・ 保育施設への送り迎え
 - ・ 保育施設の時間外や学校の放課後などに子どもを預かる
 - ・ 保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる
 - ・ 保護者が買い物など外出の際、子どもを預かる
- 問い合わせ先
 - 子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

その他の主な取り組み

新：新規事業、拡：拡充事業、継：継続事業

拡 私立保育所運営費負担事業

……………1億6,920万円

- 継 子育て支援センター管理運営事業 ……………744万円
- 継 月夜野地区こども園整備事業 ………2,174万円
- 新 あんしん出産子育て支援アプリ導入事業 ……………800万円



▲月夜野保育園

今年度の
取り組み

2

誰もが健康で暮らせるように

1 参加者に健康クーポン券を交付します。

健(検)診の受診や健康教室への参加を促すため、町が開催する健康教室に一定の回数以上参加した方に、次年度の健(検)診の自己負担額が1,000円分無料になる「健康クーポン券」を交付します。



▲健康教室の様子

■ 交付の対象となる健康教室

- ・みなかみガールのための運動教室
- ・おとなの運動教室
- ・にこにこヨーガ教室
- ・骨粗しょう症予防教室
- ・おとなの食育教室
- ・男性のための料理教室、男性の運動教室
- ・高血圧予防教室

■ 問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ 62-2527

2 予防接種に関する助成金を充実します。

町では、インフルエンザなどの感染率が高く、重症化する恐れのあるものについて、予防接種費用を助成しています。

今年度から新たにロタウイルス予防接種を助成対象とすることになりました。ロタウイルスによる感染症は、下痢や嘔吐などの症状があらわれ、脱水症状などの重症化することもあります。

■ ロタウイルス予防接種費助成

対象 平成26年4月以降に生まれた子
助成金額 1価ワクチン 7,500円/回
5価ワクチン 5,000円/回

■ 季節性インフルエンザ予防接種費助成

高齢者・中学3年生以下の区分により助成内容が異なります。

- ・高齢者対象
接種期間 平成26年10月1日～12月31日
自己負担 1,000円
- ・中学3年生以下対象
接種期間 平成26年10月1日～平成27年1月31日
助成金 1人上限4,000円
助成金申請期間 平成27年2月27日まで

■ 問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ 62-2527

その他の主な取り組み

新・新規事業、拡・拡充事業、継・継続事業

継 地域活動支援センター運営事業 ……2,729万円

継 民政委員・児童委員事業 ……200万円

継 地域支え合い体制づくり事業 ……165万円

継 町営住宅長寿命化事業 ……4,622万円

継 高齢者インフルエンザ予防接種費助成事業 ……1,170万円

継 障害者相談支援事業 ……597万円

継 障害者福祉サービス事業 ……3,298万円

今年度の
取り組み

3

誰もが安心して
安全に暮らせるように

1

臨時福祉給付金を
支給します。

平成26年4月からの消費税率引上げによる所得の低い方への影響を緩和するための給付措置です。

■対象者

平成26年度分市町村税(均等割)が課税されていない方

■申請期間

平成26年8月1日から平成27年1月30日

■給付額

対象者一人につき1万円

対象者の中で基礎年金、児童扶養手当等を受給している方は5千円を加算

■問い合わせ先

町民福祉課 障害・福祉グループ 25-5011

2

防災情報伝達の強化を
図ります。

緊急時一斉メールの活用を進めるとともに、平成26年6月にテレドームを導入しました。テレドームは災害時、多数のユーザーが同時にアクセスしてもつながり易い音声応答サービスです。

緊急時一斉メール併用して使うことでより効果的に情報収集が出来るようになります。

■音声応答サービス

電話番号 0180(99)2026

※電話料金は自己負担となります。

■みなかみ町緊急時一斉メール登録

利用登録された携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせする機能です。登録方法は町ホームページにおいて紹介しています。

※水上地区のオフトーク通信サービスは平成27年2月末日で終了します。

■問い合わせ先

総務課 消防・防災グループ 25-5002

3

高齢者の見守り支援体制を
強化していきます。

高齢者等支援ネットワークの強化を図り、見守り支援員を増員します。地域全体で見守りや訪問等を行い、異常等を発見したときに迅速に対応できる体制を確保することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。

■見守り対象者

町内在住の高齢者等で支援を希望する本人または家族等から申し入れがあった者。

■見守り支援活動の内容

見守り対象者宅へ月1回訪問するほか、日頃は支障のない範囲で、声かけや電話等で見守る活動を行います。

■問い合わせ先

町民福祉課 地域包括支援センター 62-0540

4

除排雪の早期効率化を
図ります。

平成26年2月の豪雪を受け、町では、町民の生活への支障を最小限に抑えるため、除排雪作業の効率化を検討します。平成25年度に導入された町内12カ所の気象情報ライブカメラの活用をはじめ、除雪車の購入、(仮)除雪運行管理システムの導入を検討します。



▲藤原地区ライブカメラの画像

■問い合わせ先

地域整備課 建設グループ 25-5019

今年度の
取り組み

4

町内を円滑かつ 便利に移動できるように

1

上毛高原駅前広場の 活性化を図ります。

上毛高原駅は群馬県北西部の玄関口として通勤や観光客の利用が期待されています。町は、利用者の二次交通への接続や送迎などの利便性・安全性の向上を図るため、関係機関と連携して、歩道のバリアフリー化等を実施しています。今後は利用者の傾向に合わせた駅前駐車場の改修工事を行い、活性化に努めます。



▲上毛高原駅駅前ターミナル

■問い合わせ先
地域整備課 建設グループ 25-5019

2

路線バスの利便性の向上に 取り組んでいます。

路線バスを利用する町民や観光客の利便性を向上するため、通勤通学の帰宅時間を考慮した運行本数の増便、バス停看板の交換を行っています。また、町が1,000円を助成するお得なバスカードの販売を行っています。

- お得なバスカードの料金
1枚2,000円(4,350円分利用可能)
- 利用できる区間
 - ・町内バス路線内
 - ・乗車または下車のどちらかを町内で利用した場合
- 問い合わせ先
総合政策課 企画グループ 25-5001

3

橋梁の長寿命化に 取り組んでいます。

町では、老朽化する道路橋等の予防保全に向けて、橋梁96橋を対象に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、点検、診断、補修補強を実施しています。



▲今年度工事が予定されている湯原橋

- 今年度の長寿命化工事予定
湯原橋、河鹿橋
- 問い合わせ先
地域整備課 建設グループ 25-5019

その他の主な取り組み

- 継 町道補修工事6,310万円
- 継 道路愛護活動事業1,475万円
- 継 町道真政悪戸線整備事業3億784万円

今年度の
取り組み

5

良好な住環境で快適に暮らせるように

1 ゴミ回収の効率化を図ります。

町では、ごみ収集や運搬を効率化し、生活環境の向上に努めています。平成26年度からごみ収集を民間が行うほか、ごみの削減や資源の有効活用を図るため、資源ごみを町内各種団体が回収することも出来るようになっており、その団体には奨励金を交付しています。



▲ごみ収集作業中

■問い合わせ先
生活水道課 奥利根アメニティパークグループ 64-1167

2 町営住宅の改修を行います。

町では、町営住宅の長寿命化計画に基づいて、老朽化した町営住宅の改修工事を行います。今年度は高日向団地D棟外壁と第2矢瀬団地5号棟屋上及び外壁の修繕をします。

■問い合わせ先
地域整備課 管理グループ 25-5020

3 健全な下水道事業の運営に努めます。

下水道は家庭や事業所などから排出された汚水をきれいな水にして川に戻しています。その経費は下水道使用料で賄うこととされていますが、現状では税金や町債などで補填しています。この状況を見直し下水道事業を健全に運営していくために料金の改定をお願いすることになりました。

■みなかみ町使用料金改定表(税抜き金額)

| 汚水排出量 | 使用料金 |
|--|--------------------------|
| 10m ³ まで | 基本料金 1,200円 |
| 10m ³ を超え 50m ³ まで | 1m ³ につき 125円 |
| 50m ³ を超え 300m ³ まで | 1m ³ につき 130円 |
| 300m ³ を 超えるもの | 1m ³ につき 140円 |

■切り替え時期
平成26年5月検針分から改定
ただし、旧水上町は経過措置があります。

■問い合わせ先
生活水道課 下水道グループ 25-5014

その他の主な取り組み

| | | |
|---|-------------------|----------------|
| 継 | 広域水道事業等整備事業 | ……………1億7,794万円 |
| 継 | 合併処理浄化槽普及推進事業 | ……………1,825万円 |
| 継 | 奥利根アメニティパーク施設管理事業 | ……………6億6,219万円 |
| 継 | 資源ごみ等リサイクル事業 | ……………5億796万円 |

今年度の
取り組み

6

自然環境を 保全するために

1 電気バスの運行を開始します。

町では、国道291号の谷川岳登山指導センター下から一ノ倉沢までのマイカー規制を実施しています。これは、歩行者等の安全確保や排ガスによる自然環境への影響を防止し、谷川岳の自然を楽しんでいただくためです。今年から歩行困難な人や小さなお子さん連れの人を対象に利用していただくため電気バスの運行を始めました。

この自然環境にやさしい電気バスの運行にあたっては、『みなかみ町・水・「環境力」寄付金(ふるさと納税)』が活用され、対象の方は無料でご利用していただけます。



▲一ノ倉沢へ向かう道路を走る電気バス

■運行期間

6月1日から11月16日

※冬季閉鎖期間外

■運行区間

谷川岳登山指導センター下～一ノ倉沢

■運行本数

1日7往復 9人乗り

■愛称

公募により「一ちゃん(黄緑色)」と「倉ちゃん(橙色)」に決定しました。

■問い合わせ先

観光課 自然観光グループ 25-5031

2 小水力発電設備の設置を推進します。

町の保有する自然資源を有効に活用するため、浄水場内に余剰水利を利用した小水力発電設備の設置を計画検討します。発電規模は10kw以下で、発電した電力は浄水場内の一部電源に使用するほか、蓄電池に充電して災害等非常時の保守管理用電源に活用する予定です。



▲矢瀬親水公園内で稼働する小水力発電設備

■問い合わせ先

総務課 環境政策室 25-5003

その他の主な取り組み

| | | |
|---|---------------------------|--------------|
| 継 | 太陽光発電施設設置事業 | ……………8,626万円 |
| 継 | 住宅用省エネルギー設備 設置費補助金交付事業 | ……………460万円 |
| 継 | 街路灯等省エネルギー 設置費補助金交付事業 | ……………263万円 |
| 継 | ホテル保護事業 | ……………234万円 |

3 自然環境を活用したイベントを充実します。

谷川岳をはじめとする町の豊かな自然に触れて、楽しんでもらえるよう、「守る・活かす・交わる」の3つを軸に谷川岳エコツーリズムの推進をします。

■さまざまな開催イベント

- 谷川岳ウィーク
- 谷川岳エコツアーカーニバル
- 谷川岳一ノ倉沢ナイトツアー
- 山の日を盛り上げようin谷川岳
- 谷川岳スノーシューフェスティバル

■主なエコツアー

- 天神平自然散策ツアー
- 一ノ倉沢エコハイキング
- 谷川岳天神平「星の鑑賞会」
- 谷川岳山麓ツアー

■問い合わせ先

観光課 自然観光グループ 25-5018



▲スノーシューツアーの様子



▲エコツアーの様子

トピック01

「ぐんま緑の県民税」が導入されます!

今年4月から「ぐんま緑の県民税(通称)」が導入され、県民税均等割に個人で年間700円、法人で年間1,400円～56,000円(税額の7%相当額)が上乘せとなります。

■個人の住民税均等割額

| 区分 | 県民税 | 町民税 | 合計 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|
| 平成25年度 | 1,000円 | 3,000円 | 4,000円 |
| 平成26年度 | 2,200円 | 3,500円 | 5,700円 |
| ぐんま緑の県民税 | 700円 | — | 700円 |
| 東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源 | 500円 | 500円 | 1,000円 |

※1 ぐんま緑の県民税 平成30年度までの5年間
 ※2 復興特別住民税 平成35年度までの10年間

■ぐんま緑の県民税の使い道

| 使い道 | 事業内容例 |
|--------------------|-----------------------------|
| 水源地域等の森林整備 | 奥山など生産条件不利な森林の整備等 |
| ボランティア活動・森林環境教育の推進 | ボランティアセンターの整備、森林環境教育の指導者育成等 |
| 市町村提案型事業等 | 平地林・里山・竹林等の整備、自然環境の保全 |

■みんなの森をみんなで守ろう!

本県は県土の3分の2を森林が占める関東一の森林県です。森林は、豊かな水を育み、また、災害を防止するなど、私たちの安全・安心な暮らしと活発な経済活動を支えています。私たちの先人は、山に木を植え、大切に守り育ててきました。しかし、木材価格の低迷から林業が衰退し、適切な管理が行われずに放置された森林や荒廃した森林が増加しています。また、近年、局地的な集中豪雨の頻発や地球温暖化、そして外国資本による森林買収など、解決しなければならない新たな課題も多く発生しています。私たちの生活に様々な恵みをもたらしてくれる豊かな森林は、県民共有の財産です。県では、県民・事業者の皆様にご協力いただき、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を今年4月から導入します。

みなかみ町では間伐事業を推進するほか、森林整備や獣害対策の緩衝帯整備を進めます。

今年度の
取り組み

7

魅力と活力ある観光地をつくり 多くの人に訪れてもらうために

1 インバウンド観光PR戦略を展開します。

海外からより多くのお客さまに訪れていただけるように、タイ国際旅行博への出展、台湾国際教育旅行現地説明会への参加など、海外向けの観光PR戦略を行います。また、海外のメディアやエージェンなどを招聘し、みなかみ町の魅力を発信してもらう事業を展開します。



▲タイ国際旅行博への出展 (バンコク市内)

■問い合わせ先
観光課 国際観光グループ 25-5018

3 諏訪峡遊歩道の安全性を図ります。

町では、魅力ある観光地にするために諏訪峡遊歩道の早期整備を計画しています。銚子橋以北の法面では、落石の危険性があるため、一部区間で通行止めとなっています。町では、利用者の安全を確保するため、遊歩道の整備や危険箇所へ落石防護ネットなどの対策を行います。



▲諏訪峡遊歩道

■問い合わせ先
観光課 観光振興グループ 25-5017

2 MinakamiTVから観光情報を発信します。

英語、タイ語など、7言語に対応した動画配信専用サイトMinakami TVとFacebookページを開設し、動画や画像を中心にみなかみ町の観光情報を全世界に配信する事業を展開します。

MINAKAMI TV
<http://www.minakami-tv.com>



QRコードをスキャンしてください。

minakami-tv.com

検索

■問い合わせ先
観光課 国際観光グループ 25-5018

その他の主な取り組み

| | | |
|---|-------------------|-----------|
| 継 | 国際観光振興事業 | ……1,348万円 |
| 継 | 観光ICT化促進事業 | ……2,164万円 |
| 継 | 教育旅行支援事業 | ……1,200万円 |
| 継 | ググっとぐんま観光キャンペーン事業 | ……3,488万円 |
| 継 | 谷川岳登山道等管理事業 | ……413万円 |
| 継 | 歴史を活かしたまちづくり事業 | ……107万円 |

今年度の
取り組み

8

安心して効率よく 農林業を営めるように

1 農業振興を生産力の向上を図ります。

生産性の高い農業や高付加価値型の農業等の展開をしていくため、地域の特性に応じた取り組みを行います。

■ブランド化の推進

- ・ぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家)を活用した農産物のPRや販売促進イベントへの参加を支援します。
- ・生産者組合を中心に実施される栽培技術講習や産地化のための研修への支援を進めます。
- ・ブランド力の高い水月夜(米)や果樹類の栽培を拡大する農家への支援を行います。

■農業経営者の育成

- ・人・農地プラン(ステップⅡ)の策定を進め、各種支援事業の導入を行うための体制づくりを進めます。
- ・経営体育成支援事業(はばたけぐんま)等による認定農業者(担い手)への継続的な支援を実施します。

■問い合わせ先

農政課 農政グループ 25-5015

2 獣害対策を行います。

町では、獣による被害を減少させるため、積極的な取り組みを行っています。町内の進入防止柵(電牧柵)の総延長は140kmとなり、農産物被害の減少に役立っています。

新治地区においてはニホンザル適正管理計画に基づき個体調整を行い、成果が上がっているため、今後は水上地区においても管理計画を策定するため、湯原地区を中心とした地域の個体調査を進めます。

■問い合わせ先

農政課 獣害対策センター 64-0111

その他の主な取り組み

- 継 老朽ため池整備事業 ……350万円
- 継 森林整備事業補助金交付事業 ……580万円

トピック02

みなかみ産ブランド米「水月夜」

みなかみ町の優れた産品をブランド化して付加価値を高めようと、町商工会が設けた「みなかみ町地域ブランド認証制度」で地域ブランド品第1号として「水月夜」が認証されました。

■みなかみ町産農産物を全国にPR!

「水月夜」は、多くの全国的なコンクールで高い評価を得ています。昨年の第10回お米日本一コンテストinしずおかで特別最高金賞を受賞しています。

町では今年度からまちづくり交流課ブランド推進室を設置し、全国に誇れる農産物のブランド化を図ります。



■おいしい理由

利根川最上流の清流と昼夜の寒暖差に恵まれた関東最北の地で、独自の製法で育った「水月夜」は食味値86以上という基準をクリアした極上米です。

今年度の
取り組み

9

交流と協働を軸としたまちづくり 事業を展開するために

1 台湾の台南市との交流を 促進します。

平成25年12月に台南市(台湾)にて、友好都市協定を締結しました。インバウンド観光の強化に繋げる資源の掘り起こしや観光ルートの創出に繋げ、台湾からの誘客促進に取り組んでいます。

また、地場産業である農業を核とした交流人口を増やすことを目的として、農業交流を行っていきます。



▲そば打ちやお茶の実演(台南市)

- 台南市との交流
 - 果物を活用した交流
 - 観光PRと観光客の誘致
 - 地場産品のマーケティング

- 問い合わせ先
 - まちづくり交流課
 - 地域振興グループ 25-5029

2 友好都市等との交流連携を 活かしたPR活動をします。

みなかみ町と「なかの里・まち連携」を結ぶ東京都中野区の中野ブロードウェイ商店街と連携し、町への観光客の誘引や交流の促進を目的として、農産物の直売や割引券の配布などさまざまな観光PRイベントを実施しています。

- イベント開催日
 - 平成26年5月1日～9月30日までの5ヶ月間
 - 第2、第4の火・木曜日



▲期間中の中野ブロードウェイでの広告表示

- 問い合わせ先
 - まちづくり交流課
 - 地域振興グループ 25-5029

その他の主な取り組み

| | | |
|---|------------|--------------|
| 継 | 地場産業起業支援事業 | ……………2,238万円 |
| 継 | 商店街活性化支援事業 | ……………1,020万円 |
| 継 | 友好都市交流事業 | ……………2,046万円 |
| 継 | 国際交流事業 | …………… 309万円 |

今年度の
取り組み

10

移住定住を促進し 地域の活性化を図るために

1 空き家バンクをはじめます。

今年度から町への移住・定住を促進するため空き家バンク登録制度を始めます。これは町の空き家等を有効活用して、地域への定住、都市住民との交流拡大や地域活性化を図ることを目的としています。空き家、空き地の情報を収集し、公開することで、土地や建物の所有者と利用希望者を繋げる取り組みを行います。

■空き家バンクとは

町内の空き家等の所有者から申込みを受けた空き家等の情報をホームページに公開することで、町への移住等希望者等に情報提供する仕組みです。

■空き家バンク利用の流れ

空き家等の所有者は登録申込みを行います。町は登録された空き家等の情報をホームページに公開します。利用者は公開されたホームページを閲覧し、希望する物件を探します。売買・賃貸借契約は、町と協定を結んだ宅地建物取引業協会がサポートします。



▲古民家(イメージ)

■問い合わせ先

総合政策課 企画グループ 25-5001

2 移住定住者への助成金を交付します。

人口の減少は、全国的にも大きな問題として取り上げられていますが、町では移住定住を希望する方の支援として助成制度を設け、移住定住者の支援を始めます。今年度から始まる空き家バンクに登録された空き家等に住む方を対象に助成します。

■移住定住のための支援制度

| 補助制度 | 賃貸借促進補助金 | 空き家等購入・改修等補助金 |
|---------------------------------|-----------------|---------------|
| 補助率 | 4分の1 | 10分の1 |
| 若年夫婦 (補助金の申請時に夫婦の合計年齢が90歳未満) | 1万円/月 (3年まで) | 100万円 |
| 上記以外の転入者 | — | 50万円 |

■問い合わせ先

まちづくり交流課
ブランド推進グループ 25-5028



今年度の
取り組み

11

小・中学生が心豊かで健やかに育つために

1 学校のトイレを洋式化し教育環境の充実を図ります。

教育環境の充実を図るため、今年度は、月夜野中学校のトイレを洋式化し、新たに多目的トイレを設置します。その他の小中学校においても、トイレのバリアフリー化を計画的に実施します。

■問い合わせ先
教育課 総務学校グループ 25-5025

2 水上小学校グラウンドを整備します。

町では、安全で安心な学校生活を送れるように、計画的に教育施設整備を図ります。今年度は、水上小学校校庭において、排水の不備を解消するため、校庭全面に水はけのよいグリーンサンドを敷く整備工事を実施します。



▲水上小学校グラウンド整備

■問い合わせ先
教育課 総務学校グループ 25-5025

3 中学生の海外派遣事業を継続します。

次世代を担う中学生の育成を図ることを目的として、中学生に異文化体験をしてもらい、外国の子どもたちと友好を深める機会をつくっています。今年度は、タイ王国とカンボジア王国へ派遣し、現地の学校や大使館、JICA事務所、世界遺産などを訪問しました。



▲ラジャハット大学附属中学校の生徒たちと

■派遣対象者
みなかみ町に住所を有する中学2年生
■派遣期間
8月4日～11日
■問い合わせ先
教育課 総務学校グループ 25-5025

その他の主な取り組み

| | | |
|---|------------------|--------------|
| 拡 | 中学生海外派遣事業 | ………… 1,230万円 |
| 拡 | 小学校IT整備事業 | …………2,670万円 |
| 継 | 小中学校施設整備 充実事業 | …………5,024万円 |
| 継 | スクールバス管理運営事業 | …………6,463万円 |

今年度の
取り組み

12

誰もが快適な環境で 主体的に学べるように

1 地域活動の拠点となる 集会施設を建設します。

町では、老朽化した後閑公民館を改築し、地域拠点としての役割を備えた公民館を建設します。

■所在地

みなかみ町後閑1244番地7

■公民館規模

木造2階建て 410㎡程度

1階 事務室、書庫、調理室

多目的小ホール、和室2部屋、トイレ

2階 多目的大ホール、トイレ



▲後閑公民館の完成イメージ画

■問い合わせ先

地域整備課 建設グループ 25-5019

2 国指定矢瀬遺跡の 保存活用を進めます。

町では、矢瀬遺跡展示施設の改修や貴重な文化財としての活用を進めます。今年度は、国の補助金を受けて遺跡の保存整備を行うと共に教育現場での活用について検討していきます。



▲保存整備を行う矢瀬遺跡(国指定史跡)

■問い合わせ先

教育課 生涯学習推進グループ 25-5025

3 月夜野ターゲットバード ゴルフ場を改修します。

月夜野総合グラウンドに隣接する月夜野ターゲットバードゴルフ場は全18ホール(11,000㎡)を有し、町民の健康増進に活用されています。今年度はコースの傷みの補修工事を実施します。

■問い合わせ先

教育課 生涯学習推進グループ 25-5025

その他の主な取り組み

継 矢瀬遺跡保存修復事業 ……………2,100万円

継 カルチャーセンター
大規模改修工事 ……………4,550万円

継 月夜野ターゲットバード
ゴルフ場改修工事 ……………500万円

今年度の
取り組み

13

住民とともにまちづくりをするために

1 行政情報発信力の強化を推進します。

町では、新聞、広報紙、ホームページ、Twitter(ツイッター)などの複数の情報発信方法を活用して、町のタイムリーな観光情報や行政情報の発信を強化していきます。特に、町ホームページでは、各課からのお知らせ、イベント情報の掲載、申請様式ダウンロード等の充実を図り、利用者の利便性の向上に努めます。

■町の行政情報を得るには

- ・広報・議会だより・回覧版・新聞
- ・町ホームページ、Twitter
- ・防災無線、テレドーム、携帯メール

■問い合わせ先

総務課 総務グループ 25-5000
 総務課 消防・防災グループ 25-5002
 総合政策課 企画グループ 25-5001
 議会事務局 庶務・議事グループ 25-5023

2 みなかみ町新設10周年記念事業を計画します。

新町誕生10周年をきっかけとして、本町に住む様々な「幸せ」を見つめ直し、体感することで、その「幸せ」を広め、守り、活かすことを目的に、「幸せの発見!」をキーワードとした10周年記念事業の開催を計画しています。

■問い合わせ先

まちづくり交流課 ブランド推進室 25-5028

その他の主な取り組み

| | | |
|---|---------------|-----------|
| 継 | まちづくりビジョン策定事業 | ……678万円 |
| 継 | まちづくり協議会事業 | ……950万円 |
| 継 | 区長会事業 | ……1,973万円 |

トピック03

まちづくりビジョン策定委員会を発足!

産業振興の観点から、まちづくりを総合的に推進するための方向性や具体的なプロジェクトを示すため、13人をメンバーとした「まちづくりビジョン策定委員会」を組織しました。

■なぜまちづくりビジョンが必要なのか。

加速する若者の減少を抑制するには、産業経済活動を発展させ、生活の基盤となる働く場の確保が必要です。そのためにも、本町の特性や優位性を最大限に活用しながら、農林業・商工業・観光を横断的に連携させ、教育・福祉・環境・文化などの分野も結びつけた戦略をビジョンとして策定し、協力的に推進する必要があります。

■策定委員会の取り組みと実行スケジュール

委員会では、本年1月からこれまでに20回を超える委員会を開催し、町の現状と課題、解決するための戦略や具体的な実行計画の調査審議を進めています。ビジョンの最終的な提案は年明けを予定していますが、ある程度意見がまとまったものや緊急を要するものは先行して取り組めるよう、早期に提案することとしています。ユネスコエコパークの認定を核としたまちづくりの推進については、5月の中間報告会で提案し、認定に向けた取り組みが始まっています。



▲まちづくりビジョン策定委員会

第2部

行財政の状況

| | ページ |
|----------------|-----|
| 1 町が1年間に使うお金 | 18 |
| 2 町に入ってくるお金 | 20 |
| 3 町がかかえる借金 | 23 |
| 4 町がたくわえている貯金 | 24 |
| 5 町の財政状況を示す指標 | 25 |
| 6 今年度の当初予算額 | 26 |
| 7 町の行政組織 | 27 |
| みなかみ町行財政概要2014 | 28 |

「歳出総額の推移」、「一般会計歳出予算額の性質別割合」などのグラフは、項目ごとに四捨五入した数値を表記しているため、内訳を足し上げた数字と総額が一致しない場合があります。

また、グラフ内の平成25年度以前の数値は決算額を、平成26年度の数値は当初予算額をそれぞれ表記しています。

1 町が1年間に使うお金

- ▶ 町は1年間に、どれくらいのお金をどのような目的に使っているのでしょうか？
- ▶ その金額は、年々どのように推移しているのでしょうか？

町が1年間に使うお金はいくら？

● 平成26年度 普通会計と公営事業会計の予算総額

207億7千万円

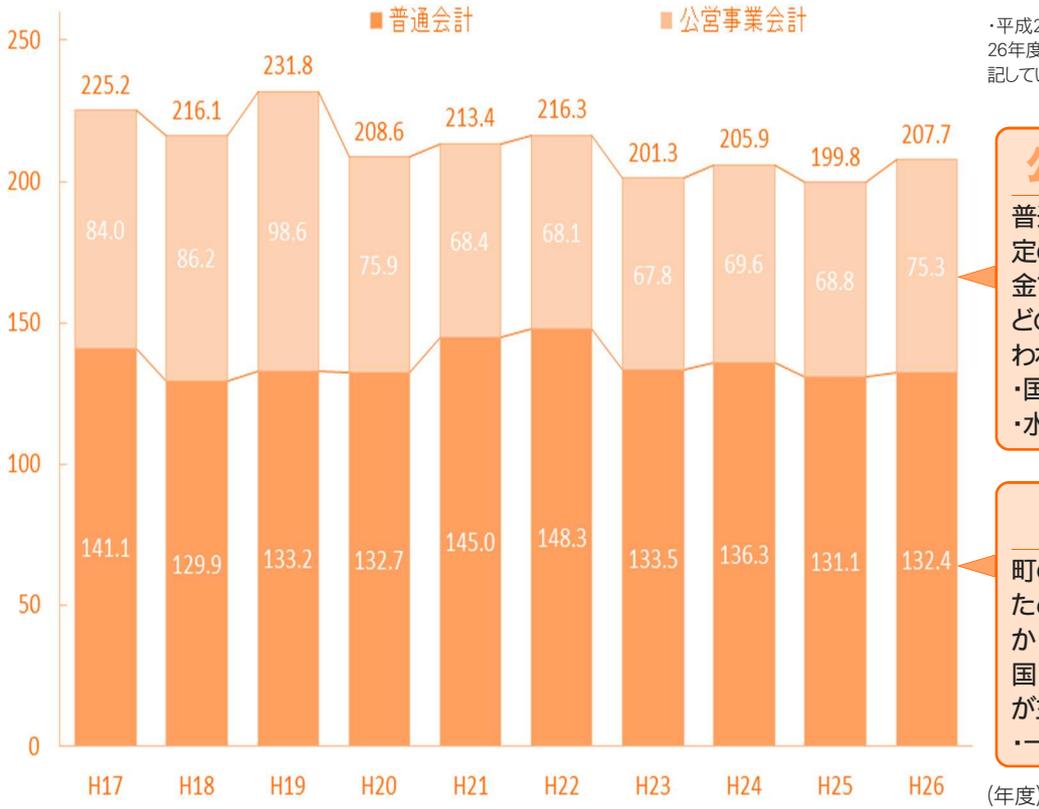
● 住民1人あたりの歳出総額の比較

| 区 分 | 住民1人あたり |
|---------|---------|
| みなかみ町 | 64.6万円 |
| 利根沼田平均 | 50.7万円 |
| 群馬県町村平均 | 45.5万円 |

・平成24年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

● 歳出総額の推移

(億円)



・平成25年度の数値は決算額を、平成26年度の数値は当初予算額金額を表記しています。

公営事業会計

普通会計とは区別して特定の事業を行うためのお金で、保険料や使用料などの特定の収入でまかなわれます。
 ・国民健康保険特別会計
 ・水道事業会計 など

普通会計

町の基本的な仕事をするためのお金で、みなさんから納付される町税や国・県からの交付金などが主な財源です。
 ・一般会計 など

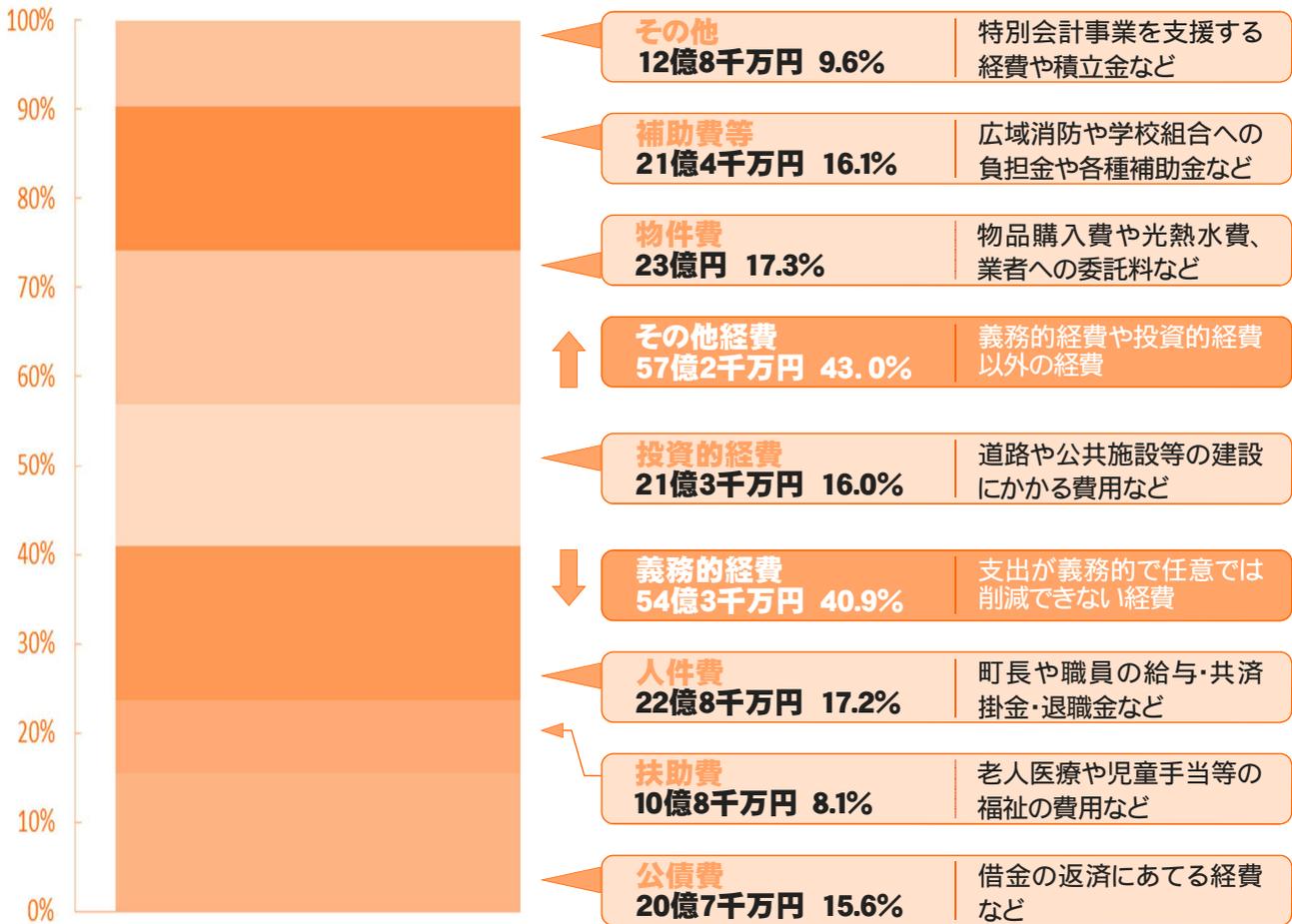
平成26年度の予算総額は、普通会計で約132億8千万円(平成25年度からの繰越予算額約7億5千万円を含む)、公営事業会計を合わせると約205億円となります。普通会計の歳出総額は、平成21～22年度に国の進める経済対策による臨時交付金を活用して、小・中学校の耐震補強や水上中学校の建設などを実施したために一時的に増加しましたが、約130億円程度で推移しています。また、公営事業会計の歳出総額は、老人保健制度が廃止された平成20年度に大幅に減少しましたが、その後は約70億円程度で推移しています。

町のお金は何に使われる？

町のお金の使い道を性質別に見ると、「物件費」や「人件費」が高い割合となっています。また「公債費」の割合は、県内市町村の平均割合の約9%（平成24年度決算に基づく）より大幅に高くなっています。これは、これまでに道路・福祉・教育などの公共施設を、借金により多く整備してきたためと考えられます。

また、旧衛生センターの解体や国の政策に基づく臨時福祉給付金などの費用を新たに計上しているため、前年度当初予算と比べて「投資的経費」及び「補助費等」が約1割増加しています。

●平成26年度 一般会計歳出予算額の性質別割合



数字であらわす！ 町の財政状況

人件費や扶助費、公債費など毎年決まって必要となる経常的経費に、町税や地方交付税などの経常的収入がどの程度費やされているかを表したものが「経常収支比率」です。例えば、100億円の経常的収入のうち、80億円を経常的経費に費やした場合、経常収支比率は80%となり、残りの20億円が自由に使えるお金です。この比率が低いほど、財政的に余裕があることを意味しています。

経常収支比率

けいじょうしゅうしひりつ

| 決算年度 | みなかみ町 | 群馬県市町村平均 |
|--------|-------|----------|
| 平成19年度 | 90.6 | 94.6 |
| 平成20年度 | 90.5 | 95.3 |
| 平成21年度 | 89.3 | 94.2 |
| 平成22年度 | 85.6 | 88.4 |
| 平成23年度 | 87.3 | 89.7 |
| 平成24年度 | 86.8 | 90.7 |

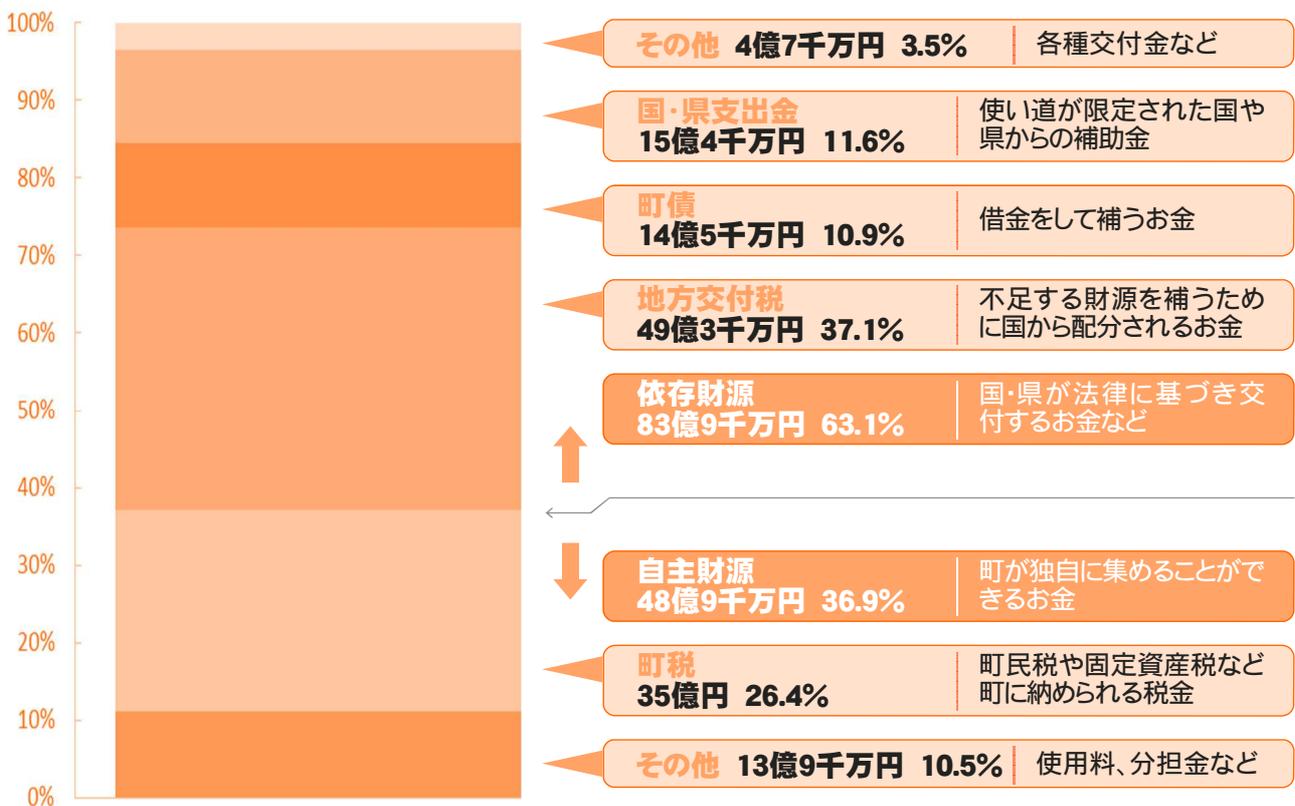
2 町に入ってくるお金

- ▶ 町が行政を運営するためには多くのお金が必要です。
- ▶ 町は、このお金をどこからどのようにして賄っているのでしょうか？

町のお金はどこからくるのか？

町が使うお金の約3分の1は、町税や施設の使用料など町が独自に集めることのできる自主財源でまかなわれています。しかし、これだけでは財源が不足するため、残りを国や県からの交付金や借金などによって補っています。さらに足りない場合には、貯金を取り崩すなどして対応しています。

● 平成26年度 一般会計歳入予算額の財源別割合



数字であらわす！ 町の財政状況

町が行政を運営するために必要とするお金のうち、独自にどのくらいのお金を調達できるかという割合を理論的に求めたものが「財政力指数」です。一般的に数値が高いほど財政力があるとされ、1.00を超えると国からの普通交付税が交付されない不交付団体となります。

財政力指数

ざいせいりょくしすう

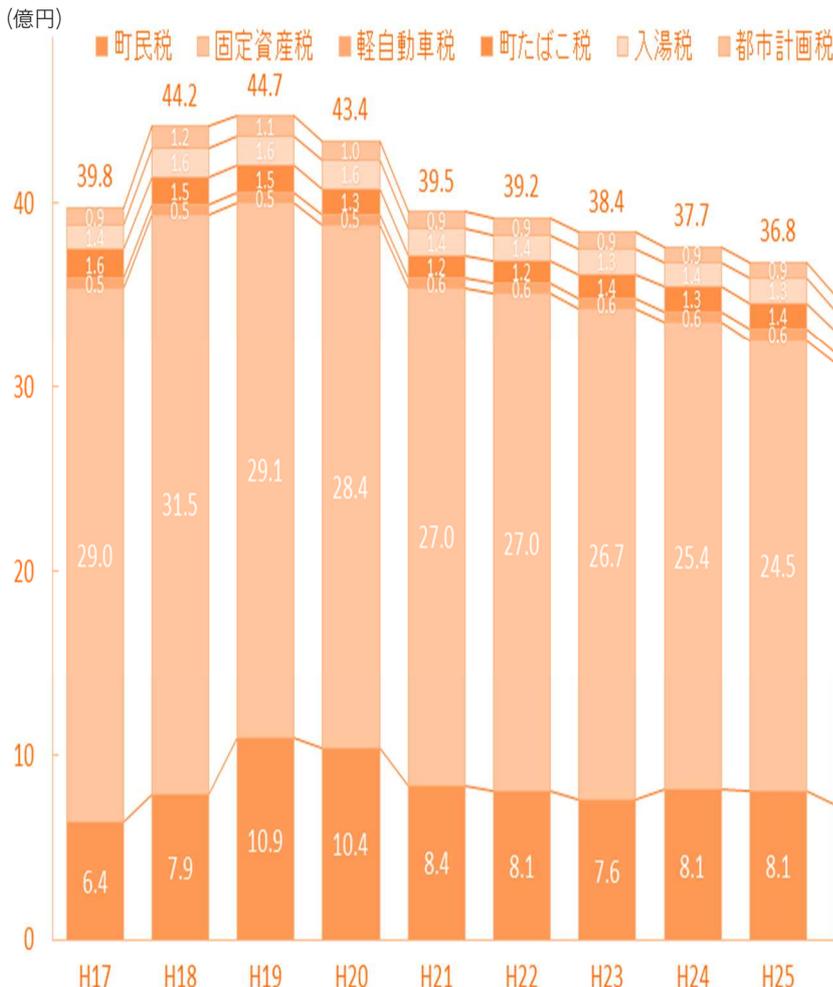
| 年度 | みなかみ町 | 群馬県 市町村平均 |
|--------|-------|--------------|
| 平成21年度 | 0.52 | 0.78 |
| 平成22年度 | 0.50 | 0.75 |
| 平成23年度 | 0.47 | 0.72 |
| 平成24年度 | 0.46 | 0.71 |

町に納められる税金はいくら？

●平成26年度 町税予算額

35億円

●町税収入額の推移



●住民1人あたりの町税収入額の比較

| 区分 | 住民1人あたり |
|---------|---------|
| みなかみ町 | 17.8万円 |
| 利根沼田平均 | 13.8万円 |
| 群馬県町村平均 | 14.9万円 |

・平成24年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

・平成25年度の数値は決算見込み額を、平成26年度の数値は当初予算額を表記しています。
 ・平成15年度から新規課税が停止されている「特別土地保有税」は除いています。

- 都市計画税**
都市計画区域内に土地や建物を所有する人が納めます。
- 入湯税**
温泉に入った人が納めます。日常的なものは対象外です。
- 町たばこ税**
町内でたばこを購入した人が代金と一緒に納めています。
- 軽自動車税**
軽自動車やバイクなどを所有する人が納めます。
- 固定資産税**
町内に土地や建物などの資産を所有する人が納めます。
- 町民税**
前年に所得があった人がその額に応じて納めます。

平成26年度には、みなさんから約35億円の税金が納められる見込みです。主なものは「固定資産税」と「町民税」で、全体の約9割を占めています。「町民税」は、平成19年度に「所得税」(国税)からの大規模な税源移譲が実施されたため、一時的に大幅に増加しましたが、それ以降は景気の低迷や生産年齢人口の減少などの影響により減少傾向にあります。また、「固定資産税」も課税対象資産の減価償却こともなっており、年々減少傾向にあります。町の特徴として、発電所や鉄道などの関連施設への課税が約12億円と高い割合を占めているため、町税に占める「固定資産税」の割合が約7割と、市町村の一般的な割合である約5割より高くなっています。

国から交付される地方交付税とは?

町が使うお金は、町が独自に集められる財源だけでは不足するため、国や県から交付金などを受けて補っています。その代表的なものが国から交付される地方交付税です。地方交付税は県や市町村間の財源の不均衡を調整するとともに、全国どこに住んでいる人でも、標準的な行政サービスが受けられるようにしようとするものです。

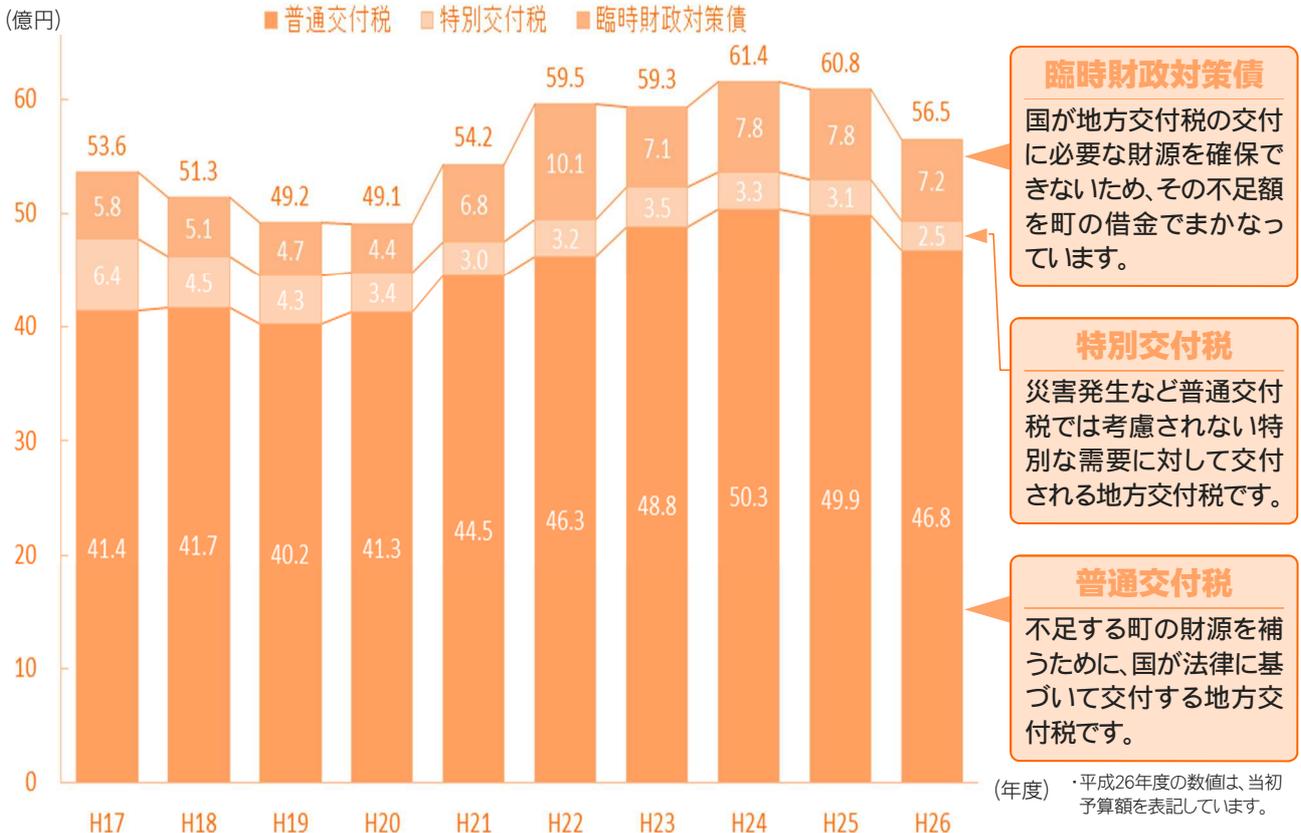
町の財源不足を補う地方交付税のしくみ



臨時財政対策債を含めた地方交付税の総額は、町村合併をしたことにより国の財政支援を受けられたことや返済金の一部が地方交付税で措置される有利な借金を有効に活用してきたこと、また町税収入額が減少していることから近年は60億円に直しました。

しかし、合併市町村が受けられる財政支援(合併算定替)は、合併後10年を経過する年から段階的に縮減されることになっています。なお、国による制度改正により、合併算定替には及びませんが支所経費が新たに加算される予定です。町では平成28~32年度にかけて段階的に縮減され、平成33年度には加算がなくなります。

地方交付税額の推移



3 町がかかえる借金

- ▶ 町のお金の約1.5割が借金の返済に充てられます。
- ▶ 町にはどれくらいの借金があるのでしょうか？

町がかかえる借金はいくら？

212億円

平成25年度末借金(地方債)残高見込み額

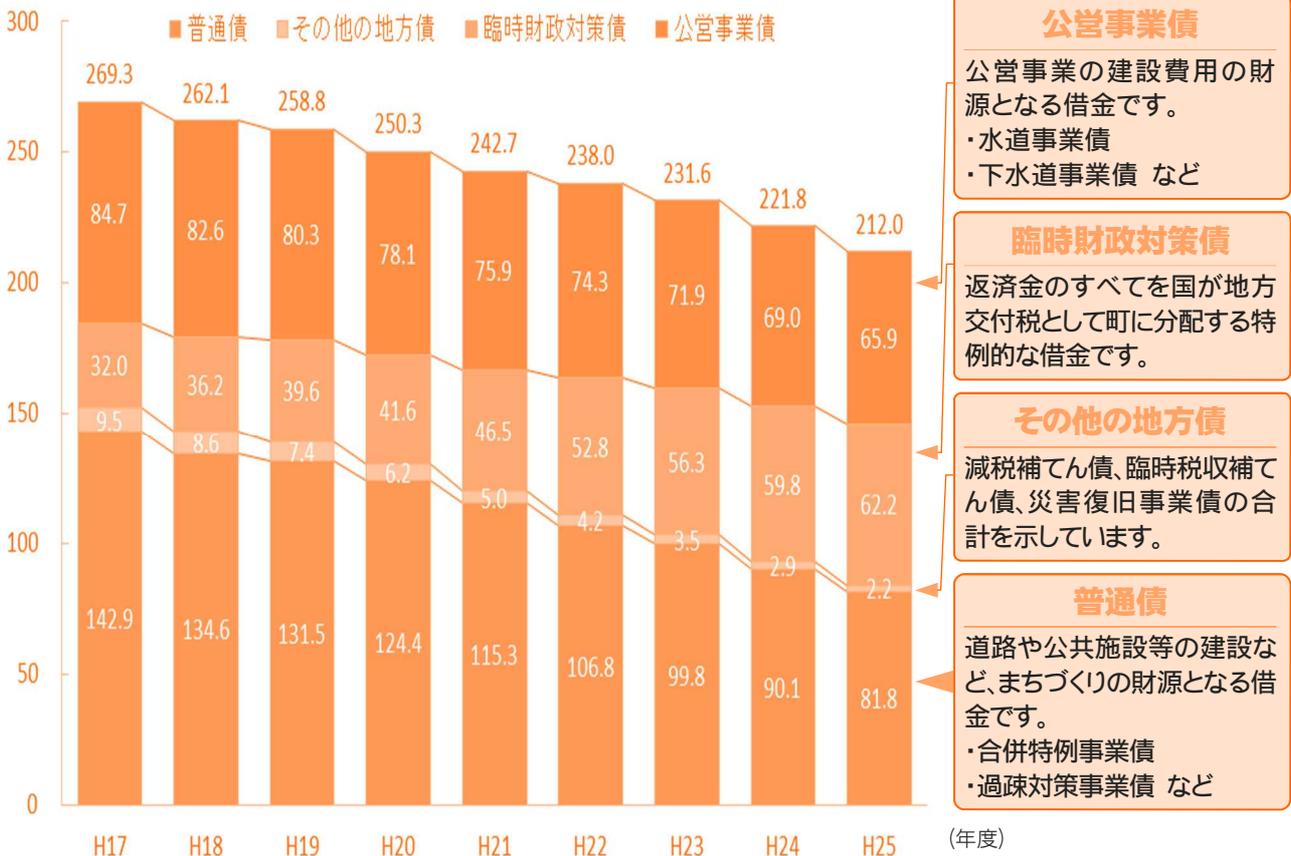
住民1人あたりの借金残高の比較

| 区分 | 住民1人あたり |
|---------|---------|
| みなかみ町 | 72.4万円 |
| 利根沼田平均 | 46.9万円 |
| 群馬県町村平均 | 39.3万円 |

・平成24年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

町がかかえる借金残高の推移

(億円)



平成25年度末の町の借金残高は約212億円となる見込みです。これは、町が1年間に使うお金を超える額であり、町の借金残高が多いことがわかります。この要因としては、①面積が広い道路・福祉・教育などの公共施設が多く点在していること、②ごみ処理施設を町単独で保有していること、などが考えられます。

このため町では、過去に借入れた高金利の借金を期日を繰上げて返済したり、新たな借金を抑制するなど、借金残高の縮減に努めています。

4 町がたくわえている貯金

- ▶ 町ではどれくらいの貯金をどのような目的でたくわえているのでしょうか？
- ▶ その金額は、年々どのように推移しているのでしょうか？

町がたくわえている貯金はいくら？

平成25年度末貯金(基金)残高見込み額

77億7千万円

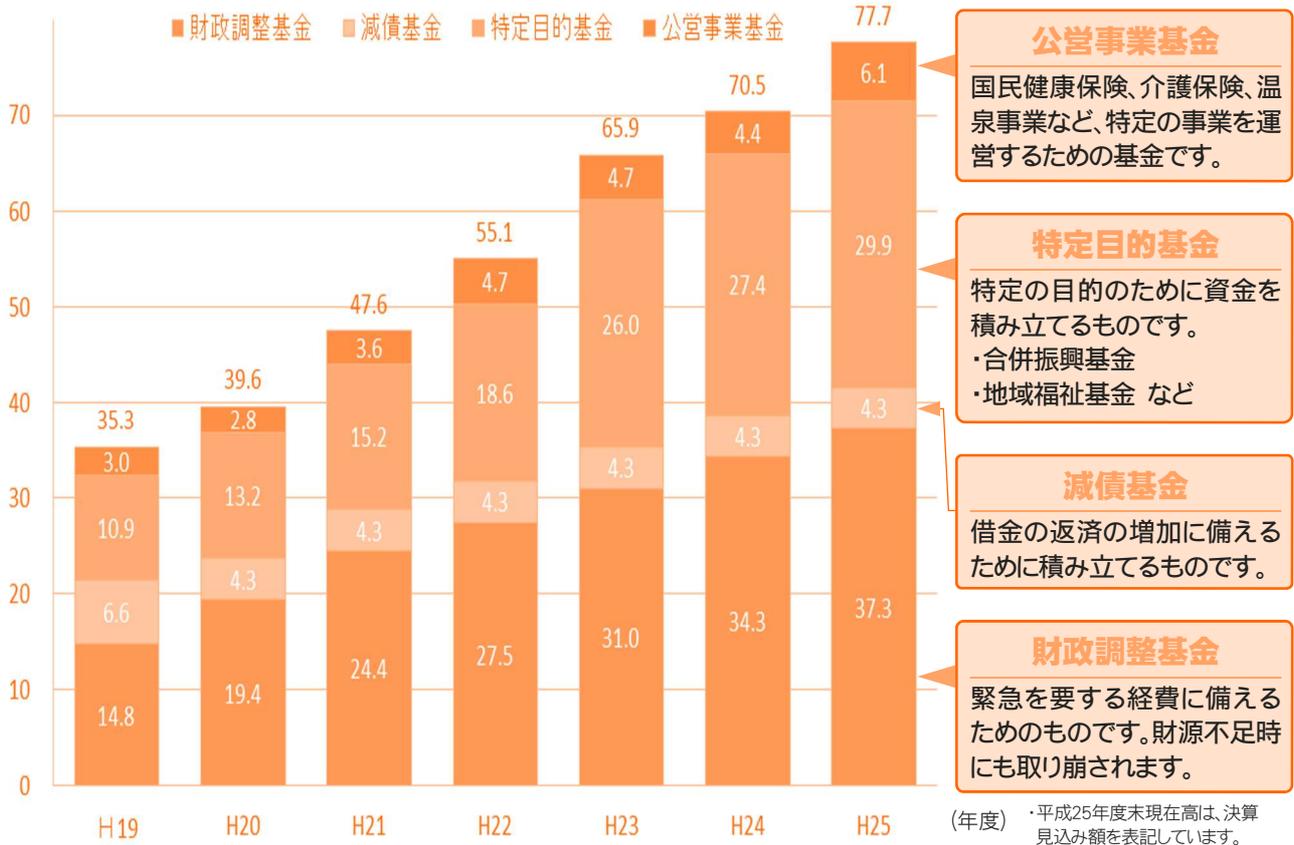
住民1人あたりの貯金(基金)残高の比較

| 区分 | 住民1人あたり |
|---------|---------|
| みなかみ町 | 31.3万円 |
| 利根沼田平均 | 22.0万円 |
| 群馬県町村平均 | 28.0万円 |

・平成24年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

町がたくわえている貯金(基金)残高の推移

(億円)



町では、年度間のお金の不均衡を調整したり、災害が発生した場合など緊急でお金が必要となったときに対応したりするために貯金をしています。長期的な視野で計画的な財政運営が行えるように、お金に余裕のある年度に積み立てを行い、不足したときに取り崩します。合併直後の平成17年度末に約19億円だった貯金残高は、町村合併にともなう国の財政支援を受けたことや、行財政改革による経費削減に努めたことにより、平成25年度末には約77億7千万円まで増額できる見込みです。

5 町の財政状況を示す指標

- ▶ 全国の自治体で財政状況を判断するための「財政健全化指標」がつけられました。
- ▶ 町の財政状況は健全といえるのでしょうか？

町の財政は健全か？

全国の地方自治体では、財政破たんを未然に防ぐことを目的に、共通の指標である「財政健全化指標」を算出しています。この指標が1つでも基準値を超えると、「早期健全化団体」または「財政再生団体」となり、国や県の管理下に置かれ、町独自の施策やサービスは行えなくなってしまう。町の指標は、年々改善していますが、ほとんどの指標が平均値より悪く、今後も改善に向けた取り組みが必要です。

町の財政健全化指標

| 区分 | 平成24年度 | | | | 平成23年度 | 平成22年度 |
|----------|---------|----------|---------|--------|---------|---------|
| | みなかみ町 | 群馬県市町村平均 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | みなかみ町 | みなかみ町 |
| 実質赤字率 | △5.56% | △5.98% | 13.36% | 20.00% | △8.24% | △6.46% |
| 連結実質赤字比率 | △14.02% | △18.85% | 18.36% | 30.00% | △16.80% | △14.21% |
| 実質公債費比率 | 14.4% | 8.8% | 25.0% | 35.0% | 14.8% | 15.4% |
| 将来負担比率 | 44.6% | 43.7% | 350.0% | 規定なし | 56.3% | 75.6% |

実質公債費比率の構成要素



借金の返済などに要する費用が財政に及ぼす負担を表す指標です。町税や普通交付税のように毎年度経常的に収入される財源(H24 82.4億円)のうち、借金の返済などに充当されたもの(H24 11.9億円)の占める割合です。3年間の平均値を使用します。

$$11.9億 / 82.4億 = 14.4\%$$

$$(13.6\% + 15.1\% + 14.4\%) / 3年 = 14.4\%$$

将来負担比率の構成要素



借金の返済や退職手当の支払いなど、将来の負担の大きさを表す指標です。現時点で想定される将来の負担に対する財源不足額(H24末 36.8億円)が、町税や普通交付税のように毎年度経常的に収入される財源(H24 82.4億円)の何倍なのかを表しています。

$$36.8億円 / 82.4億円 = 44.6\%$$

6 今年度の当初予算額

会計別当初予算額

(単位:千円)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成25年度 | 増 減 額 | 増 減 率 | |
|-------------|------------|------------|----------|---------|--------|
| 一 般 会 計 | 13,280,000 | 12,880,000 | 400,000 | 3.1% | |
| 国民健康保険特別会計 | 3,018,000 | 2,987,000 | 31,000 | 1.0% | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 272,000 | 258,000 | 14,000 | 5.4% | |
| 介護保険特別会計 | 2,290,000 | 2,030,000 | 260,000 | 12.8% | |
| 下水道事業特別会計 | 949,000 | 976,000 | △ 27,000 | △ 2.8% | |
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 463,000 | 437,000 | 26,000 | 5.9% |
| | 収益的支出 | 435,000 | 437,000 | △ 2,000 | △ 0.5% |
| | 資本的収入 | 402,000 | 62,000 | 340,000 | 548.4% |
| | 資本的支出 | 527,000 | 179,000 | 348,000 | 194.4% |

一般会計の歳入・歳出(目的別・性質別) 予算額

歳入

(単位:千円)

| 項 目 | 予算額 |
|----------------|------------|
| 1 町 税 | 3,500,000 |
| 2 地 方 譲 与 税 | 187,000 |
| 3 利 子 割 交 付 金 | 4,000 |
| 4 配 当 割 交 付 金 | 3,000 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 800 |
| 6 地方消費税交付金 | 223,000 |
| 7 ゴルフ場利用税交付金 | 20,000 |
| 8 自動車取得税交付金 | 27,000 |
| 9 地方特例交付金 | 2,000 |
| 10 地方交付税 | 4,930,000 |
| 11 交通安全対策特別交付金 | 4,500 |
| 12 分担金及び負担金 | 201,668 |
| 13 使用料及び手数料 | 244,353 |
| 14 国庫支出金 | 834,757 |
| 15 県 支 出 金 | 702,542 |
| 16 財 産 収 入 | 12,618 |
| 17 寄 附 金 | 5,301 |
| 18 繰 入 金 | 654,340 |
| 19 繰 越 金 | 150,000 |
| 20 諸 収 入 | 124,121 |
| 21 町 債 | 1,449,000 |
| 歳 入 合 計 | 13,280,000 |

歳出

(単位:千円)

| 款 (目的) | 予算額 |
|--------------|------------|
| 1 議 会 費 | 133,057 |
| 2 総 務 費 | 1,696,931 |
| 3 民 生 費 | 2,527,649 |
| 4 衛 生 費 | 1,618,831 |
| 5 労 働 費 | 16,112 |
| 6 農林水産業費 | 708,067 |
| 7 商 工 費 | 483,575 |
| 8 土 木 費 | 1,835,591 |
| 9 消 防 費 | 455,726 |
| 10 教 育 費 | 1,724,392 |
| 11 災 害 復 旧 費 | 92 |
| 12 公 債 費 | 2,066,289 |
| 13 諸 支 出 金 | 3,688 |
| 14 予 備 費 | 10,000 |
| 歳 出 合 計 | 13,280,000 |

(単位:千円)

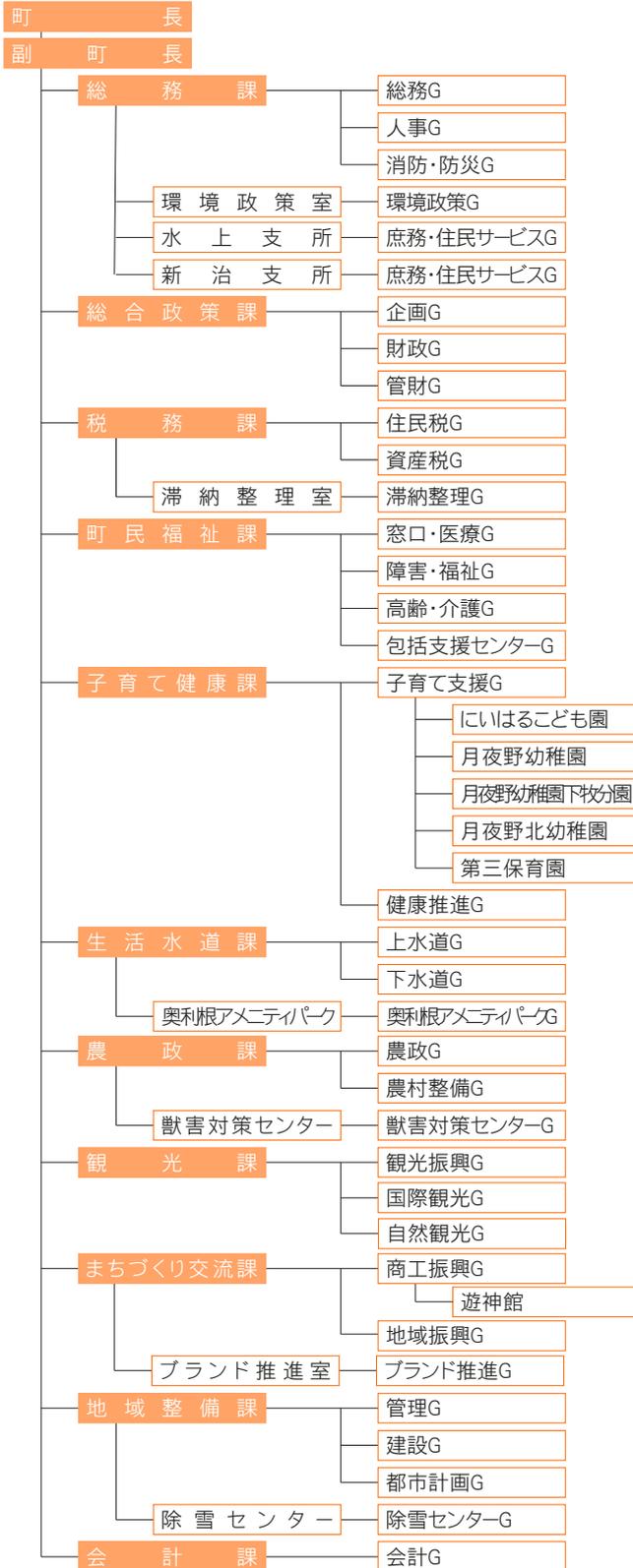
| 節 (性質) | 予算額 |
|---------------------|------------|
| 1 報 酬 | 234,394 |
| 2 給 料 | 1,024,162 |
| 3 職 員 手 当 等 | 824,665 |
| 4 共 済 費 | 406,278 |
| 5 災 害 補 償 費 | 0 |
| 6 恩 給 及 び 退 職 年 金 費 | 0 |
| 7 賃 金 | 152,993 |
| 8 報 償 費 | 52,584 |
| 9 旅 費 | 16,412 |
| 10 交 際 費 | 2,640 |
| 11 需 用 費 | 751,205 |
| 12 役 務 費 | 94,484 |
| 13 委 託 料 | 1,438,796 |
| 14 使用料及び賃借料 | 177,340 |
| 15 工 事 請 負 費 | 1,464,423 |
| 16 原 材 料 費 | 30,422 |
| 17 公 有 財 産 購 入 費 | 176,500 |
| 18 備 品 購 入 費 | 118,567 |
| 19 負担金補助及び交付金 | 2,091,204 |
| 20 扶 助 費 | 882,427 |
| 21 貸 付 金 | 16,000 |
| 22 補償補填及び賠償金 | 92,205 |
| 23 償還金利子及び割引料 | 2,077,375 |
| 24 投 資 及 び 出 資 金 | 0 |
| 25 積 立 金 | 18,019 |
| 26 公 課 費 | 4,094 |
| 27 繰 出 金 | 1,122,811 |
| 28 予 備 費 | 10,000 |
| 歳 出 合 計 | 13,280,000 |

7 町の行政組織

平成26年4月1日現在

※G:グループ

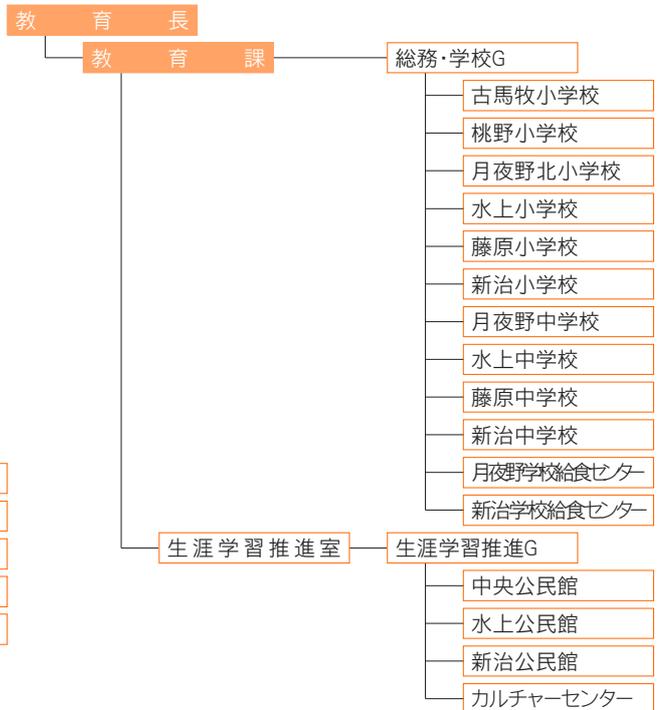
町長部局



町議会



教育委員会



行政施設

| 区分 | 住所 | 電話・FAX |
|-------------|----------------|---------|
| 役場本庁舎 | 〒379-1393 | 62-2111 |
| | みなかみ町後閑318 | 62-2291 |
| 水上支所 | 〒379-1692 | 72-2111 |
| | みなかみ町湯原64 | 72-4610 |
| 新治支所 | 〒379-1498 | 64-0111 |
| | みなかみ町布施365 | 64-0852 |
| 観光センター | 〒379-1313 | 25-5017 |
| | みなかみ町月夜野1744-1 | (観光課) |
| 奥利根アメニティパーク | 〒379-1414 | 64-1167 |
| | みなかみ町布施2806-1 | 64-1097 |

みなかみ町 行財政概要 2014



町の花 やまぶき



町の木 ふな



町の鳥 うぐいす

〒379-1393

群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
TEL 0278-62-2111 FAX 0278-62-2291
<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

水上支所 みなかみ町湯原64番地
TEL 0278-72-2111 FAX 0278-72-4610
新治支所 みなかみ町布施365番地
TEL 0278-64-0111 FAX 0278-64-0852



みなかみ町の「み」の文字をモチーフとして、清流や温泉等、豊かな自然にはぐくまれた本町の姿を表現している。

位置・地勢

群馬県の最北端に位置し、平ヶ岳、谷川岳、三国山などで新潟県との県境を画しています。

東京から直線距離で約150km。茨城県日立市、静岡県静岡市などと同じ距離に位置し、関越高速自動車道で2時間、JR上越新幹線で1時間20分と首都圏からのアクセスに恵まれています。

谷川岳に象徴されるように山岳が多く、面積の大部分を山林原野が占め、谷川連峰に源を持つ利根川が中央を南下し、月夜野地域で赤谷川を併せ、二つの川の流域に形成されています。また、利根川の源流域として5つのダムが設置され、東京をはじめとする首都圏の経済や生活を維持する大切な水源地域となっています。

地域の標高は、300mから2,000mまでにわたり、山間地としての特殊性がうかがえ、こうした地勢は、地域における産業や生活に様々な制約を与えていますが、山岳、森林、高原、湖沼、河川、渓谷など変化に富んだスケールの大きい自然は、上信越高原国立公園に指定されているように、国内でも有数の観光資源であり、豊富な温泉やリゾート施設と相まって、観光地としての非常に高いポテンシャルを有しています。

土地・人口

■土地面積(全国都道府県市区町村別面積調 平成25年10月1日)
780.91km²(県の面積の約12.3%)

■人口・世帯数

人口 20,035人、世帯数 7,748世帯(国勢調査 平成25年10月1日)
人口 20,915人、世帯数 8,116世帯(住民基本台帳 平成26年3月31日)

産業

■産業別就業者数(国勢調査 平成22年10月1日)

第1次産業 1,062人(10.0%)
第2次産業 2,207人(20.9%)
第3次産業 7,301人(69.1%)

■農林業(農林業センサス 平成22年2月1日)

総農家数 1,678戸
経営耕地面積 919ha
農業産出額 340千万円(生産農業所得統計 平成18年)
林野面積 61,166ha

■工業(工業統計調査 平成24年12月31日)

工業事業所数 37所
従業者数 1,282人
製造品出荷額等 37,466百万円

■商業(商業統計調査 平成19年6月1日)

商店数 320店
従業者数 1,602人
年間商品販売額 22,055百万円

■観光業(観光客数・消費額調査 平成24年度)

観光入込客数 4,363,600人
観光消費額 20,725百万円

生活・環境

- **道路**(道路現況調査 平成25年4月1日)
町道延長 1,129km、舗装率 42.8%、改良率 36.8%
- **病院・診療所**(平成25年3月31日)
病院 2箇所、一般診療所 7箇所、歯科診療所 7箇所
- **公園**(公共施設状況調査 平成25年3月31日)
都市公園 8箇所、総面積 41.45ha
その他の公園 1箇所、面積 5.98ha
- **上下水道**(平成26年3月31日)
上水道普及率 99.8%
汚水処理人口普及率 75.5%
- **ごみ**(一般廃棄物処理事業実態調査 平成24年度)
ごみ総排出量 6,943t、し尿処理量 6,841kl
リサイクル率 59.0%
- **町営住宅**(公共施設状況調査 平成25年3月31日)
公営住宅 517戸、単独住宅 4戸

消防・治安

- **消防**
分団数 10分団、団員数 600人(平成26年4月1日)
火災件数 15件(平成25年)
- **交通事故**
交通人身事故発生件数 40件(平成25年)
- **犯罪**
刑法犯認知件数 113件(平成25年)

教育・文化

- **児童福祉施設**
保育園 4園、園児数 258人
(福祉行政報告例 平成26年4月1日)
児童館 1箇所、学童クラブ 3箇所(平成26年3月31日)
- **学校教育施設**(学校基本調査 平成26年5月1日)
幼稚園 5園、園児数 162人
小学校 6校、児童数 864人
中学校 4校、生徒数 552人
高等学校 1校、生徒数 533人
- **社会教育施設**
公民館 3箇所、集会施設 64箇所、文化施設 2箇所
(公共施設状況調査 平成25年3月31日)
指定文化財 98件(国 8件、県 21件、町 69件)
(平成26年4月1日)
- **体育振興施設**(公共施設状況調査 平成25年3月31日)
体育館 12箇所、野球場 5箇所、プール 3箇所

行政・議会

町長・副町長・教育長

| 区分 | 氏名 | 任期満了日 |
|-----|-------|-----------|
| 町長 | 岸 良昌 | H29.10.29 |
| 副町長 | 鬼頭 春二 | H30.5.16 |
| 教育長 | 牧野 堯彦 | H26.11.25 |

町議会

| 区分 | 氏名 | 任期満了日 |
|-----|--------|----------|
| 議長 | 河合 生博 | H30.4.30 |
| 副議長 | 高橋 一郎 | |
| 議員 | 定数 18人 | |

常任委員会 総務文教・厚生・産業観光

町職員(給与実態調査 平成26年4月1日)

職員数 261人、平均年齢 45.8歳、平均給料額 3,421百円
(一般行政 181人、教育 50人、公営事業会計 30人)

友好都市等

| 区分 | 相手 | 締結年月日 |
|-----------|----------|-----------|
| 友好都市提携 | 埼玉県さいたま市 | H16.12.20 |
| 友好都市提携 | 茨城県取手市 | H21.8.8 |
| 友好協定 | 聯合国際学院 | H22.9.29 |
| なかの里・まち連携 | 東京都中野区 | H24.9.13 |
| 友好都市協定 | 台南市(台湾) | H25.12.13 |

宣言

| 宣言 | 議決年月日 |
|------------------------------|----------|
| 核兵器廃絶平和の町宣言 | H18.9.6 |
| みなかみ・水・「環境力」宣言 | H20.9.19 |
| スポーツ・健康まちづくり宣言 ～笑顔っていいよね～ | H23.12.7 |

財政

財政指標

(単位:千円、%)

| 区分 | | H23決算 | H24決算 |
|---------|----------|------------|------------|
| 普通会計決算 | 歳入 | 14,293,934 | 14,525,870 |
| | 歳出 | 13,352,430 | 13,631,076 |
| | 形式収支 | 941,504 | 894,794 |
| | 実質収支 | 807,022 | 548,053 |
| | 実質単年度収支 | 168,792 | △32,114 |
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率 | △8.24 | △5.56 |
| | 実質連結赤字比率 | △16.80 | △14.02 |
| | 実質公債費比率 | 14.8 | 14.4 |
| | 将来負担比率 | 56.3 | 44.6 |
| 経常収支比率 | | 87.3 | 86.8 |
| 財政力指数 | | 0.47 | 0.46 |

平成26年度版

まちづくりハンドブック

発行日 平成26年11月

編集・発行 みなかみ町 総合政策課
群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
〒379-1393
TEL 0278(62)2111 (代表)
0278(25)5001 (ダイヤルイン)
FAX 0278(62)2291

発行責任者 みなかみ町長

◆本誌はインターネットでご覧いただけます。

みなかみ町公式ホームページ

<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

◆本誌に関するお問い合わせ

E-mail: sousei@town.minakami.gunma.jp
